

# 交通安全対策に関する政策提言書

令和元年9月26日

奥州市議会建設環境常任委員会

## 1 はじめに

奥州市では、第3次奥州市交通安全計画（平成28年度～令和2年度）を策定し、交通事故のない社会を目指し、各種取組みを実施している。その計画には、基本理念の一つとして、「人優先の交通安全思想」が掲げられ、「全ての交通においては、高齢者、障がい者、子ども等の交通弱者の安全確保が重要であり、このような人優先の交通安全思想を基本とした施策を推進していく必要があります。」とうたわれている。

また、同計画期間の最終年度の数値目標として、「死者数を3人以下」に、「交通事故発生件数を220件以下」にすることを掲げ、そのための7つの柱として、①道路交通環境の整備、②交通安全思想の普及徹底、③安全運転の確保、④車両の安全性の確保、⑤道路交通秩序の維持、⑥救助・救急活動の充実、⑦被害者支援の充実と推進に取り組むとしているが、人員体制や財政面の制約から、従来からの活動の域を踏み出すには至っていないのが現状である。

残念ながら、全国的には高齢ドライバーによる車両暴走事故が多発し、幼い子どもが犠牲になるなど、あまりに痛ましい交通事故が相次いでいる。また、悪質なあおり運転など、安全運転意識が欠如したドライバーの存在も明らかになってきた。このような状況の中、交通安全対策の強化が叫ばれており、奥州市においても、人優先の交通安全思想の下に、より一層の交通安全のための具体的な施策を展開していく必要がある。

奥州市議会建設環境常任委員会としても、交通安全対策を大きなテーマと捉え、市民との対話、市の現状の把握、先進地の視察等を踏まえて具体策の検討を重ねてきたところであり、今般、奥州市における交通安全対策として、ここに提言をするものである。一人でも多くの市民に交通安全思想が浸透し、交通事故の撲滅を目指した取組みの成果が、市民の安全安心な暮らしに反映されることを強く望むものである。

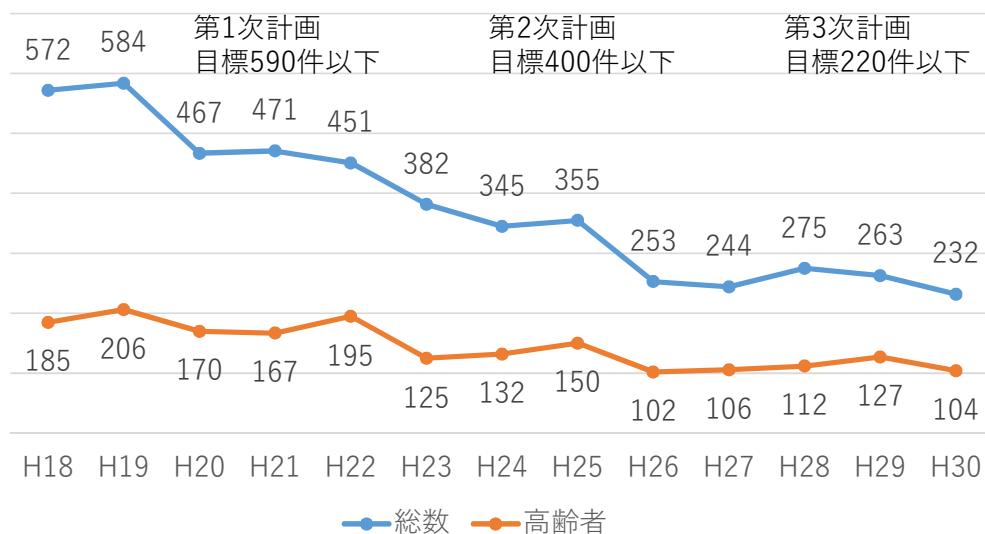
## 2 奥州市の交通事故の現状

### 1 交通事故件数等の状況

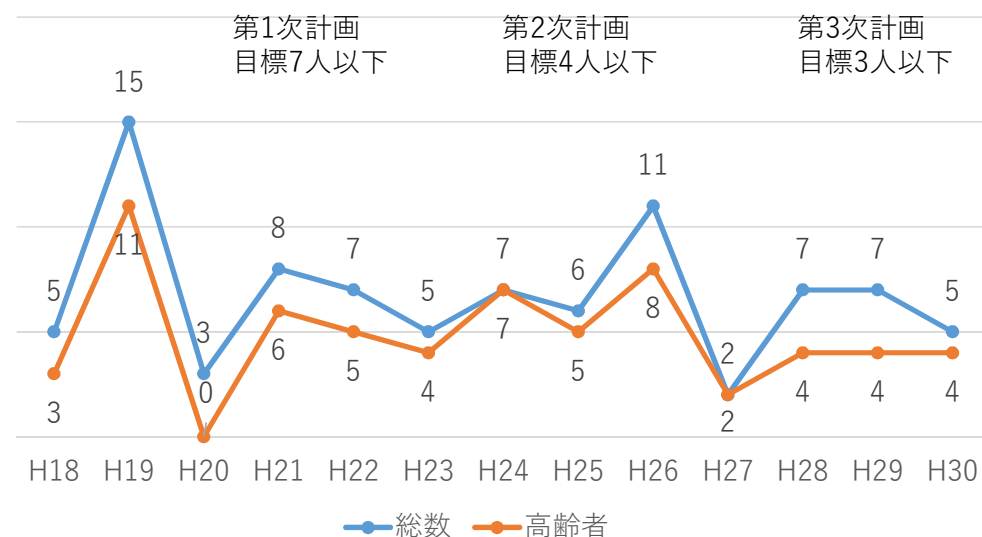
奥州市における交通事故件数は減少傾向にあり、第1次・第2次計画ともに数値目標は達成したものの、平成30年は岩手県内で盛岡市(540件)に次ぐ件数となっている。また、急速に進む高齢化社会にあって、65歳以上の高齢者が占める割合は、平成18年の33%から30年には45%まで増加している。

一方、交通事故による死者数は、毎年7人前後で推移しており、合併以降、高齢者の占める割合は72%となっている。なお、死者数が多かった平成19年と26年の翌年は、交通事故抑制のための取締りや啓発活動が強化された結果、いずれも死者数が減少しており、これらの活動が効果をもたらすことを裏付けている。

(人) 交通事故件数



(人) 交通事故死者数

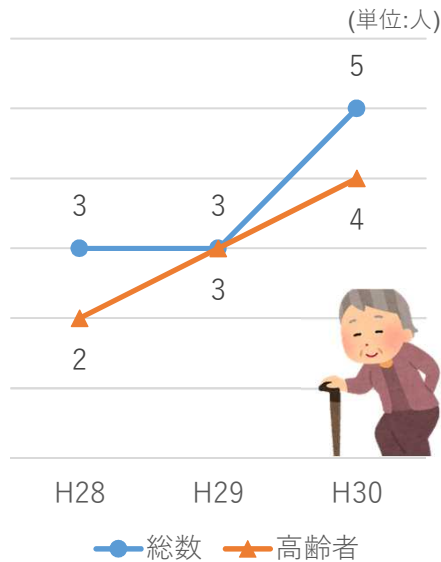


## 2 奥州市の交通事故の現状

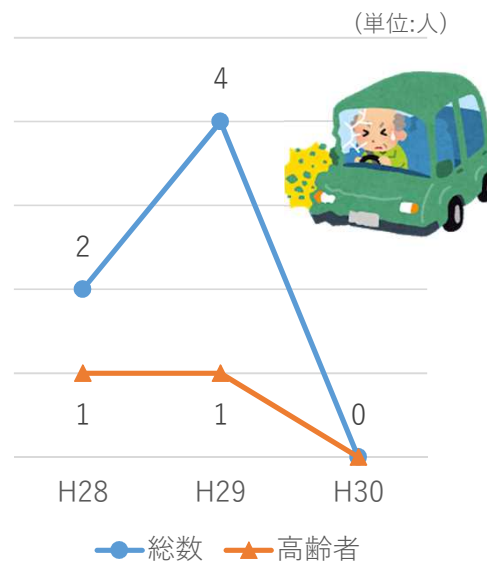
### 2 交通死亡事故発生時の状況

奥州市における交通死亡事故発生時の状況を見ると歩行中の事故が多い傾向にあり、そのほとんどは65歳以上の高齢者が被害者となっている。平成30年の死者5人の状況別内訳は、いずれも人対車の事故で、横断歩道上が1人、横断歩道でない場所の横断が4人である。横断中の死亡事故は、岩手県内でも状況別原因のトップとなっており、特に、県内で夜間発生した横断中の歩行者に車が衝突した事故では、全ての車のライトが下向きだったため、夜間薄暮時の運転ではハイビームを活用し、歩行者の発見をできるだけ早くする取り組みが必要である。

歩行中の事故件数



自動車乗車中の事故件数



死亡事故発生時の状況(平成30年)

(単位:人)

区分	奥州市		岩手県		
	総数	うち高齢者	総数	うち高齢者	
人対車	横断中	5	4	19	15
	その他	0	0	3	1
車両相互	正面衝突	0	0	14	9
	追突	0	0	1	0
	出会い頭	0	0	2	1
	その他	0	0	1	0
その他	車単独	0	0	18	14
	その他	0	0	1	0
計	5	4	59	40	

### 3 奥州市の交通安全対策の現状

#### 1 交通安全啓発活動

奥州市における交通安全の各種施策は、市交通安全対策協議会を中心に展開されており、現在、以下の事業を実施している。

##### (1) 交通安全思想の普及推進

- ① 高齢者世帯訪問…戸別訪問で交通安全啓発、夜光反射材を配付
- ② 小・中学校への啓発…リーフレットの配付で交通法令遵守とマナー向上を啓発、岩手県交通安全対策協議会主催のポスターコンクールへの出品
- ③ 新入学児童・新成人者への啓発…リーフレットの配付で交通安全思想を普及

##### (2) 季節交通安全運動等の推進

- ① 交通安全運動…春・秋の全国交通安全運動、夏・冬・高齢者事故防止の県民運動を展開
- ② 交通安全運動出動式…春の全国交通安全運動時に、奥州警察署管内の関係機関、団体が参集し、啓発活動を実施
- ③ 交通安全啓発チラシ等の全戸配布…秋の全国交通安全運動時に配布
- ④ 新聞・ラジオ広告…春・秋の全国交通安全運動時の広告掲載・放送
- ⑤ 交通事故死ゼロを目指す日…4月10日と9月30日の街頭啓発、広報活動等の実施



高齢者世帯訪問



交通安全運動出動式



交通安全立哨活動

### 3 奥州市の交通安全対策の現状

- (3) 交通安全教育の推進支援  
各種交通安全教室の支援、教材・物品等の購入
- (4) 交通安全推進団体の支援  
交通安全協会分会、交通安全母の会、奥州市交通指導隊への活動費補助金の交付
- (5) 交通安全施設等の整備促進  
各関係団体等からの交通安全施設や交通規制の設置等の要望を関係機関に要望
- (6) 交通事故非常事態宣言時等の対応  
交通事故非常事態宣言等が発令された場合の立哨<sup>しょう</sup>等



幼保施設での交通安全教室



高齢者団体での交通安全教室

### 3 奥州市の交通安全対策の現状

#### 2 交通安全施設の整備

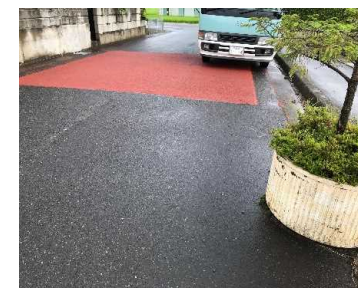
##### (1) 道路設備上の交通安全対策

奥州市では、道路整備による交通安全対策として、交通量抑制、速度抑制、歩行空間等の確保、ドライバーの視認性向上等に取り組んでおり、具体的に以下のような対策を行っている。

- ① 宮前通り線（水沢字宮下町地内）…一方通行、シケイン（減速区間）、大型車等通行止め、ブロック系舗装の設置による車両制限と歩行空間の確保
- ② 東高山 8 号線（水沢佐倉河字東高山地内）…ハンプ（凸部）、シケイン（減速区間）、歩道の設置による減速帯と歩行空間の確保
- ③ 福原西田線（水沢字福原地内）…ブロック系舗装、拡幅歩行帯の設置による減速区間と歩行空間の確保
- ④ 中上野町本線（水沢中上野町地内）…スクールゾーン表示、路肩カラー舗装による減速区間と歩行空間の確保



①宮前通り線



②東高山 8 号線



③福原西田線



④中上野町本線

### 3 奥州市の交通安全対策の現状

- ⑤ 常盤小学校周辺ゾーン30区域（水沢神明町地内外）…平成25年度に整備したゾーン30（30キロ規制）、路肩のカラー舗装、イメージハンプ（路面標示）、車道幅員を2車線から1車線へ狭めた整備で走行速度の抑制と通学路の安全確保
- ⑥ 江刺愛宕小学校周辺ゾーン30区域（江刺西下川原地内外）…平成29年度に整備したゾーン30（30キロ規制）、路肩のカラー舗装、イメージハンプ（路面標示）、車道幅員を2車線から1車線へ狭めた整備で走行速度の抑制と通学路の安全確保
- ⑦ 根岸栄町線（江刺根岸地内）…路肩のカラー舗装、イメージハンプ（路面標示）、車道幅員を2車線から1車線へ狭め、大型車等通行止めで、交通量・走行速度の抑制と歩行空間の確保
- ⑧ 古戸1号線（衣川古戸地内）…路肩のカラー舗装、イメージハンプ（路面標示）、通学路路面標示で通学路の交通量・走行速度の抑制と歩行空間の確保



⑤常盤小学校周辺



⑥江刺愛宕小学校周辺



⑦根岸栄町線



⑧古戸1号線(完成イメージ)



### 3 奥州市の交通安全対策の現状

- ⑨ 街路樹の管理…道路交通の安全対策の観点から、日常管理、伐採計画、障害樹処理等で車両通行及び歩行者の支障等を解消。市街地等では景観等も考慮した管理を実施。街路樹の剪定は専門業者に委託し、緊急時は職員が作業するほか、住民の協力で剪定する場合は、市から道路愛護奨励金を交付。障害樹処理、街路樹柵の撤去等は、危険度、地元の意向を確認しながら、順次推進。



⑨街路樹の管理

#### (2) 通学路合同点検

市の道路施設管理者は、市教育委員会を事務局とする通学路安全推進連絡協議会主催の通学路合同点検に毎年参加し、学校、教育委員会、警察等が、対策の必要な箇所について、歩道整備、防護対策、ソフト事業等の実施内容を検討。平成30年度の通学路合同点検における対策必要箇所59箇所のうち、市道分は14箇所。うち13箇所は同年度内に対策済。毎年の流れは以下のとおり。

- ① 各学校による危険箇所の確認（4月～7月）
- ② 新たな危険箇所の報告（7月下旬締切）
- ③ 新たな危険箇所の事前確認（8月上旬）
- ④ 通学路安全推進連絡会議（8月下旬）…点検現場の検討、安全対策の情報交換
- ⑤ 通学路合同点検（9月）
- ⑥ 検討策の確認会議（10月）
- ⑦ 市ホームページで公表（3月）



通学路合同点検

## 4 建設環境常任委員会の取組み

### 1 市民と議員の懇談会（参加者からの意見・要望）

奥州市議会では、議会情報の発信の場及び市民と議会との多様な意見交換の場として、奥州市議会市政調査会が主体となり「市民と議員の懇談会」を毎年度実施している。平成30年度の懇談会は常任委員会別に開催し、政策提言に向けたテーマを定め、関係する団体や市民に参加いただいた。奥州市議会建設環境常任委員会では「交通安全」をテーマとして定め、ワールド・カフェ形式による意見交換を行った。

- 【日時等】 平成31年2月6日（水）午後5時から 奥州市役所7階委員会室
- 【懇談テーマ】 「交通安全について ～歩行者及び高齢ドライバーの交通安全～」
- 【参加者】 交通安全協会、交通安全協議会、交通安全母の会連合会、交通指導隊、スクールガードリーダー 計9名

#### (1) 課題

- 高齢者が被害者であり加害者…歩行者、ドライバー共に高齢者の事故が多い。
- ドライバーの交通ルールの遵守しゅんが必要…煽り運転、横断歩道前での一時不停止、追い越し禁止区域での追い越し等がある。
- 高齢ドライバーの運転技術の過信…身体の衰えの認識がない。
- 運転免許証返納後の代替交通手段じゆんの確保…運転免許証の返納が進まない。
- 歩行者や自転車も交通ルールを遵守…無理な横断や急な飛び出しがある。



## 4 建設環境常任委員会の取組み

### (2) 意見・要望

- ドライバーへ交通ルールの遵守を徹底させる。
- 横断者を保護するため、横断歩道前では必ず一旦停止し、停止しない場合は違反であることの認識を徹底させる。
- 歩行者が優先との認識を徹底させる。
- 運転免許証を持たない歩行者及び自転車運転者にも免許保有者と同様に交通ルールの遵守させる。
- 夜間出歩く際は、クリップライト、反射材等を活用し、ドライバーから発見しやすくする。
- 万が一の際の記録のみならず、運転しているという自覚を促す点からもドライブレコーダーを装着すべき。
- 高齢ドライバーや高齢歩行者の事故をなくすことが交通事故の減少につながる。
- 周囲に高齢ドライバーの車両がいる場合に保護するという運転ルールを認識する。
- 高齢者運転マークを堂々と付けてほしい。
- 車が運転できなくなった時のために、地域ごとのデマンド交通などの交通手段を確保すべき。
- 子どもの登下校の見守り活動が、安全確保や事故抑止のために重要である。
- 通学路の横断歩道の対策（地区要望を重視）が必要である。
- 児童生徒がスクールバスから降りる際、横断し終えるまでの見守りをしてほしい。



## 4 建設環境常任委員会の取組み

### 2 建設環境常任委員会の開催状況と検討経過

#### (1) 平成30年度の取組み

##### ① 常任委員会（平成30年12月11日）

###### ◆ 政策提言項目の決定

- 政策提言に向けた取組み項目を「交通安全対策」に決定
- 内容は「歩行者の事故防止」と「高齢ドライバーの交通安全」を中心に検討することに決定

##### ② 常任委員会（平成31年1月31日）

###### ◆ 市民と議員の懇談会の準備

交通安全に係る課題の検討と懇談会の進め方について確認

##### ③ 市民と議員の懇談会（平成31年2月6日）

【懇談テーマ】 「交通安全について ～歩行者及び高齢ドライバーの交通安全～」

※ 詳細は、「1 市民と議員の懇談会（参加者からの意見・要望）」参照。

##### ④ 常任委員会（平成31年3月14日）

###### ◆ 市民と議員の懇談会のまとめ

市民と議員の懇談会報告書の取りまとめと次年度の取組みスケジュールの検討

## 4 建設環境常任委員会の取組み

### (2) 令和元年度の取組み

#### ① 常任委員会（平成31年4月16日）

- ◆ 政策提言に向けた年間計画と行政視察先の選定

#### ② 所管事務調査（令和元年5月24日）

- ◆ 奥州市の交通安全対策について
  - 市内の交通事故の現状について
  - 交通安全対策事業について
  - 交通指導事業について
  - 関係団体との連携について
  - 歩行者保護、高齢ドライバーの事故防止等の対策について

#### ③ 常任委員会（令和元年6月7日）

- ◆ 政策提言までの進め方の確認と提言項目の検討

#### ④ 所管事務調査〔現地調査〕（令和元年6月10日～11日）

- ◆ 奥州市内の交通事故危険箇所について
  - 小山字附野交差点…通勤通学時間帯の手押し式信号機設置要望横断歩道箇所の交通状況
  - 江刺愛宕小学校周辺ゾーン30実施箇所…通勤通学時間帯のゾーン30周辺及び信号設置要望箇所の交通状況



小山字附野交差点



愛宕小ゾーン30周辺



愛宕小信号機設置要望箇所

## 4 建設環境常任委員会の取組み

### ⑤ 所管事務調査（令和元年6月21日）

- ◆ 6月10日・11日現地調査の取りまとめ（奥州市内の交通事故危険箇所について）
  - 小山字附野交差点・江刺愛宕小学校周辺ゾーン30実施箇所
- ◆ 行政視察事前調査

### ⑥ 行政視察（令和元年7月2日～3日）

- ◆ 交通安全対策について（愛知県豊田市）
  - 第10次交通安全計画・交通安全アクションプランについて
  - 歩行者保護モデルカー活動について
  - 高齢者交通安全サポート制度について
  - とよた事故削減あんしんプラン2020について
  - 高齢者先進安全自動車購入費補助金制度について

- ◆ 交通安全対策について（愛知県刈谷市）

- 刈谷市交通安全計画について
- 横断歩道歩行者保護について
- 高齢者保護宣言活動について
- 次世代自動車購入補助事業について
- 運転免許証自主返納事業について
- ゾーン30の取組みとビッグデータによる検証について



豊田市庁舎の交通安全旗



豊田市視察の様子



刈谷市視察の様子



豊田市のモデルカー活動



刈谷市の高齢者保護宣言

## 4 建設環境常任委員会の取組み

- ⑦ 常任委員会（令和元年7月16日）
  - ◆ 政策提言書案の検討
- ⑧ 所管事務調査（令和元年7月29日）
  - ◆ 道路設備に係る交通安全対策について
    - 道路設備上の交通安全対策について
    - 関係者との連携・協力の取組みについて
    - 街路樹管理の状況について
  - ◆ 政策提言書案の検討
- ⑨ 常任委員会（令和元年8月5日）
  - ◆ 政策提言書案の検討
- ⑩ 全員協議会（令和元年8月19日）
  - 奥州市議会議員に対する政策提言案の説明
  - ◆ 政策提言書案に関する意見等の提出依頼
- ⑪ 常任委員会（令和元年8月30日）
  - ◆ 政策提言書案に対する各会派意見の検討



ブロック系舗装、シケイン、歩行空間確保の調査



ハンプ、シケイン、ゾーン30、歩行空間確保の調査



街路樹剪定の調査



所管事務調査の様子

## 4 建設環境常任委員会の取組み

- ⑫ 常任委員会（令和元年9月12日）
  - ◆ 政策提言書案に対する各会派意見の検討
  - ◆ 政策提言書最終案及び発議案の検討
  
- ⑬ 常任委員会（令和元年9月17日）
  - ◆ 政策提言書案に対する各会派意見の検討
  - ◆ 政策提言書最終案及び発議案の検討
  
- ⑭ 全員協議会（令和元年9月19日）
  - ◆ 奥州市議会議員に対する政策提言書最終案及び発議案の説明
  
- ⑮ 発議案議長提出（令和元年9月19日）
  - ◆ 発議案第17号「交通安全対策に関する政策提言書」提出に関する決議の議長への提出



## 5 交通安全対策に関する政策提言

### 【提言1】 高齢ドライバー対策

高齢ドライバーに対する運転技術の講習と自動車安全技術の導入を推進するほか、運転免許証の自主返納者に対する交通手段の確保対策を講じること。

〔具体的な施策〕

#### (1) 高齢ドライバー運転技術講習会の実施

- 自動車学校等の協力による自動車、バイク及び自転車の安全運転技術の習得と危険予測のポイントを学ぶ。

#### (2) ドライブレコーダーによる運転技能チェック事業の実施

- ドライブレコーダーで日常の運転を記録してもらい、インストラクターによる運転技能やヒヤリハット事例の指導を受ける。

#### (3) サポカー（安全運転サポート車）体験会の実施

- 自動車ディーラー等の協力による衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置搭載車の乗車体験会を実施する。

#### (4) サポカー購入補助事業の実施

- 衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置を搭載する新車購入の高齢ドライバーに対し、一定額を補助する。



前沢自動車学校が開催した  
先進安全自動車体験会

## 5 交通安全対策に関する政策提言

### (5) ペダル踏み間違い時加速抑制装置購入補助事業の実施

- サポカーの新車購入予定がなく、現在運転している自家用車にペダル踏み間違い時加速抑制装置を設置しようとする高齢ドライバーに対し、一定額を補助する。

### (6) 運転免許証の自主返納者への移動手段確保対策の実施

- 運転免許証の自主返納を促すため、地域交通利用時の割引等の恒久的な対策を実施する。

### (7) 自動運転技術搭載車の地域実証実験の誘致

- 地域交通の空白地帯等の運転免許証の自主返納者の移動手段確保のため、自動運転技術搭載車の地域実証実験を誘致し、将来的な地域交通手段を確保する。

### (8) 高齢者在宅家庭訪問と高齢者出前講座の実施

- 75歳以上の高齢者が住む世帯を訪問し、交通安全・防犯を啓発するとともに、各種交通安全事業の周知と参加案内を実施するほか、地域の各種団体が主催するイベント時等に、上記事業の出前講座を実施する。

## 5 交通安全対策に関する政策提言

### 【提言2】 歩行者保護対策

横断歩道における歩行者保護対策と幼児、児童生徒の活動エリアの道路設備の交通安全対策を推進し、高齢者への交通事故防止の啓発活動を実施すること。

〔具体的な施策〕

#### (1) 歩行者保護モデルカー活動の実施

- 歩行者保護のモデルとなってもらうため、市内事業所の協力により、①横断歩道で歩行者を見かけたら必ず止まる、②交差点左折・右折時の歩行者確認と最徐行、③夜間ハイビームの活用を重点に、営業車の安全運転活動を実施する。

#### (2) とまってくれてありがとう運動の実施

- 横断歩道で歩行者がいた時にドライバーが止まる習慣を定着させるため、歩行者からドライバーに対し止まってくれたことにお礼する運動を実施する。

#### (3) 押しボタン式横断者明示標識の設置

- 信号機のない横断歩道でドライバーに歩行者の存在を知らせるため、押しボタンでLED照明が点灯する横断歩道標識を設置する。

#### (4) 横断歩道のカラー舗装の実施

- ドライバーに横断歩道の存在を知らせるため、横断歩道に赤と白、緑と白のようにカラー舗装を施す。

## 5 交通安全対策に関する政策提言

### (5) ゾーン30における幟の設置と定期的な立哨の実施

- ゾーン30実施エリアでドライバーに自動車等の速度抑制を促すため、必要な<sup>のぼり</sup>幟を常設するほか、定期的に交通安全団体による立哨<sup>しやう</sup>を実施する。

### (6) 幼保施設周辺の散歩コース等の点検と対策の実施

- 幼保施設の散歩等の施設外活動の安全を確保するため、施設周辺における歩道等の道路環境を毎年点検するとともに、危険箇所<sup>しやう</sup>に速やかに防護柵やガードパイプを設置するなどの対策を施す。

### (7) 小中学校通学路の点検と対策の実施

- 小中学生の通学路の安全を確保するため、小中学校通学路の道路環境の点検を引き続き実施するほか、歩道のない通学路への対策として、小中学校周辺の危険箇所<sup>しやう</sup>に路肩のカラー標示やラバーポールを設置し、歩行空間を確保する。

### (8) 高齢者へのクリップライトや夜光反射材の配付

- 夜間薄暮時の高齢歩行者の交通事故を防止するため、高齢者世帯訪問時や各種イベント時に、クリップライトや夜光反射材を配付し、着用を呼びかける。

### (9) 高齢者出前講座の実施

- 地域の各種団体が主催するイベント時等に、高齢の歩行者や自転車の運転者に対し、交通安全の出前講座を実施する。

## 5 交通安全対策に関する政策提言

### 【提言3】 交通安全意識の向上

地域が一丸となって交通事故防止に取り組み、ドライバー等が法令遵守するための環境を整備するとともに、交通安全の指導体制の充実を図ること。

〔具体的な施策〕

#### (1) 本庁・総合支所庁舎等への交通安全旗の掲揚

➤ 市民へ交通安全意識の高揚を促すため、本庁・総合支所庁舎に「交通安全」と書かれた旗を掲揚する。

#### (2) 飲酒運転撲滅運動の実施

➤ お酒を飲んだら運転しないことを徹底するため、飲酒運転撲滅キャンペーン等の運動を通じて飲食店への訪問を強化するとともに、ハンドルキーパー運動を周知し、お酒を飲まずに運転して帰る人をお酒から守る取組みも呼びかける。

#### (3) ドライブレコーダー装着の推進

➤ ドライバーが自身の運転を記録することで交通ルールを守り、緊張感を持って運転するように促すため、自動車等へのドライブレコーダーの設置を推進する。

#### (4) 自転車の安全で適正な利用の促進

➤ 自転車利用者の安全確保と歩行者保護のため、中学生以下の自転車乗車時のヘルメット着用及び全ての自転車への損害賠償保険等の加入を義務付ける。

## 5 交通安全対策に関する政策提言

### (5) 交通安全指導体制の充実

- 市民に対し継続的に交通安全教育を施すため、市交通指導隊及び市交通安全活動員の体制を維持するほか、交通安全協会、交通安全母の会等の各種団体と市交通安全対策協議会が連携して活動することで、交通安全指導体制の充実を図る。

### (6) 警察退職者等の専門アドバイザーへの就任

- 交通安全対策事情に精通した職員に市の交通安全対策を担っていただくため、警察退職者等の専門家をアドバイザーとして就任してもらう。

## 6 終わりに

道路交通法では、横断しようとする歩行者等があるときは、「横断歩道等の直前で一時停止し、かつ、その通行を妨げないようにしなければならない。」とされている。しかし、信号機のない横断歩道では、渡ろうとしている歩行者がいても一時停止しないドライバーが多く、自動車等の流れが途切れるのを歩行者の方が待っているケースがほとんどである。日本自動車連盟（JAF）の調査では、信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしている場面で一時停止した自動車等の割合は、全国平均で8.6%、岩手県ではわずか4.9%となっている。

現代社会において、自動車等は市民の移動手段として日常生活に欠くことのできないものになっている一方で、このように歩行者の安全が脅かされ、高齢社会ゆえの事故も増え、また、悪質なあおり運転や飲酒運転も後を絶たない。これまで、第一次交通戦争、第二次交通戦争と言われた時代、シートベルトの義務化やエアバックの普及などの手立てが講じられ、その都度、交通事故件数は減少してきた。しかし、今、急速な高齢化社会に突入している中で、新たな対策が急務となっており、奥州市においても高齢ドライバーの事故防止対策、歩行者保護対策、交通安全意識の向上について、具体的かつ積極的に進めていく必要がある。

近い将来、高度に情報化が進んだ社会では、自動運転技術やビッグデータの活用により交通事故を劇的に減少させることが可能になるかもしれない。だが、それと同時に個人・地域・企業・行政は、それぞれの立場で、そして、それらが一体となって、地道であるが着実に交通事故を未然に防ぐまちづくりを推進しなければならない。市民の声をスタートとして取り組んできた奥州市議会建設環境常任委員会からの今回の提言が、その契機となることを強く願うものである。

## 奥州市議会建設環境常任委員会

委員長 飯坂 一也

副委員長 及川 佐

委員 高橋 浩 千葉 康弘 明神 キヨ子 (故)

渡辺 忠 及川 善男